

**平成30年度 多摩清掃工場における「排ガス」「飛灰固化物」「焼却灰（主灰）」の放射能濃度測定結果**

測定機関：株式会社 むさしの計測

試料名	回数	試料採取日	試料測定日	測定値等	放射性セシウム			測定値等	放射性セシウム			単位
					Cs-134	Cs-137	合計		Cs-134	Cs-137	合計	
排ガス	1回目 3号炉	2018.4.20	2018.4.20	測定値 検出下限値 (0.20~0.65)	不検出 (0.11~0.58)	不検出	-	測定値 検出下限値 (0.18~0.72)	不検出 (0.11~0.63)	不検出	-	Ba/m <sup>3</sup> N
	2回目 3号炉	2018.5.18	2018.5.21	測定値 検出下限値 (0.21~0.80)	不検出 (0.12~0.54)	不検出	-	測定値 検出下限値 (0.19~0.51)	不検出 (0.14~0.63)	不検出	-	
	3回目 3号炉	2018.6.15	2018.6.25	測定値 検出下限値 (0.20~0.81)	不検出 (0.18~0.66)	不検出	-	測定値 検出下限値 (0.22~0.48)	不検出 (0.15~0.62)	不検出	-	
	4回目 2号炉	2018.7.13	2018.7.17	測定値 検出下限値 (0.20~0.82)	不検出 (0.16~0.67)	不検出	-	測定値 検出下限値 (0.15~0.67)	不検出 (0.12~0.54)	不検出	-	
	5回目 2号炉	2018.8.17	2018.8.29	測定値 検出下限値 (0.16~0.54)	不検出 (0.09~0.67)	不検出	-	測定値 検出下限値 (0.20~0.68)	不検出 (0.12~0.58)	不検出	-	
	6回目 2号炉	2018.9.14	2018.9.20	測定値 検出下限値 (0.22~0.79)	不検出 (0.16~0.56)	不検出	-	測定値 検出下限値				
飛灰固化物	1回目	2018.4.20	2018.4.20	測定値 検出下限値 (16.2)	不検出 (12.6)	68.7	68.7	測定値 検出下限値 (11.7)	不検出 (11.2)	76.4	76.4	Ba/kg (Wet)
	2回目	2018.5.18	2018.5.21	測定値 検出下限値 (11.1)	不検出 (9.71)	80.3	80.3	測定値 検出下限値 (11.9)	不検出 (11.3)	58.3	58.3	
	3回目	2018.6.15	2018.6.23	測定値 検出下限値 (14.2)	不検出 (12.6)	59.4	59.4	測定値 検出下限値 (11.5)	不検出 (10.8)	62.2	62.2	
	4回目	2018.7.13	2018.7.17	測定値 検出下限値 (12.9)	不検出 (10.6)	47.6	47.6	測定値 検出下限値 (9.65)	不検出 (12.8)	37.8	37.8	
	5回目	2018.8.17	2018.8.22	測定値 検出下限値 (12.3)	不検出 (10.6)	57.4	57.4	測定値 検出下限値 (11.8)	不検出 (9.54)	44.6	44.6	
	6回目	2018.9.14	2018.9.20	測定値 検出下限値 (12.1)	不検出 (11.7)	57.4	68.8	測定値 検出下限値				
焼却灰（主灰）	1回目 3号炉	2018.4.20	2018.4.20	測定値 検出下限値 (15.6)	不検出 (11.6)	-	-	測定値 検出下限値 (12.2)	不検出 (10.7)	15.0	15.0	Ba/kg (Wet)
	2回目 3号炉	2018.5.18	2018.5.21	測定値 検出下限値 (9.22)	不検出 (10.3)	17.8	17.8	測定値 検出下限値 (12.2)	不検出 (11.4)	-	-	
	3回目 3号炉	2018.6.15	2018.6.23	測定値 検出下限値 (11.2)	不検出 (10.3)	12.3	12.3	測定値 検出下限値 (10.8)	不検出 (10.3)	10.9	10.9	
	4回目 2号炉	2018.7.13	2018.7.17	測定値 検出下限値 (8.35)	不検出 (9.12)	12.2	12.2	測定値 検出下限値 (11.8)	不検出 (10.8)	-	-	
	5回目 2号炉	2018.8.17	2018.8.22	測定値 検出下限値 (9.06)	不検出 (9.25)	14.9	14.9	測定値 検出下限値 (10.9)	不検出 (8.89)	-	-	
	6回目 2号炉	2018.9.14	2018.9.20	測定値 検出下限値 (8.45)	不検出 (10.1)	57.4	12.5	測定値 検出下限値				

検出下限値とは、その分析法で検出できる最低濃度のことです。

備考：国の方針では、放射性セシウム濃度の目安が8000 Bq/m<sup>3</sup>以下の場合、燃やしたごみを燃えがらのことです。

飛灰固化物とは、ろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているばいじんを薬剤とセメントで固化したもので、主灰とは、燃やしたごみを燃えがらのことです。

空欄は今年度中に計画的に測定します。

測定方法：	平成23年12月 環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省、平成4年） ゲルマニウム半導体検出器 GEM25-70（セイコー・イージーアンドジー社製）
-------	--

飛灰固化物	基準値
焼却灰（主灰）	8,000Bq/kg

排ガス	基準値		
	Cs-134	+	Cs-137
	20		30
		≤	1